

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公表番号】特表2012-513090(P2012-513090A)

【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-542237(P2011-542237)

【国際特許分類】

F 2 1 S 2/00 (2006.01)

G 0 2 B 6/00 (2006.01)

F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

F 2 1 Y 103/00 (2006.01)

【F I】

F 2 1 S 2/00 4 3 1

G 0 2 B 6/00 3 3 1

F 2 1 Y 101:02

F 2 1 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月7日(2012.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ライトガイドを製作するツールであって、

複数の領域と、

各領域内に位置するプリズムの配列であって、各プリズムが前記ツールの前縁部に対向する第1の基底縁部を有し、第1の領域内のプリズムの前記第1の基底縁部が第2の領域内のプリズムの前記第1の基底縁部と非並行である、プリズムの配列と、

を含む、ツール。

【請求項2】

前記第1の領域内のプリズムの第1の基底縁部及び前記第2の領域内のプリズムの第1の基底縁部と非並行である第3の領域内のプリズムの第1の基底縁部を、更に備える、請求項1に記載のツール。

【請求項3】

前記第1の領域内のプリズムの第1の基底縁部が、前記第1の領域と、前記ツールの前記前縁部上の第1の点と、を結ぶ線にほぼ直交して配向される、請求項1に記載のツール。

【請求項4】

基板の第1の領域内に多数のピラミッド形構造をエッティングする工程であって、前記構造が、前記第1の領域内の各構造の基部がライトガイドのツールの前縁部に対して第1の角度で配向されるように配向された、エッティング工程と、

基板の第2の領域内に多数のピラミッド形構造をエッティングする工程であって、前記構造が、前記第2の領域内の各構造の基部が前記ライトガイドのツールの前縁部に対して前記第1の角度とは異なる第2の角度で配向されるように配向された、エッティング工程と、

を含む、ライトガイドのツールを製造する方法。